

二戸保健所長告示第3号

介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第131条第3項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年9月12日

二戸保健所長 田名場 善 明

居宅療養管理指導

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0343240107	めぐみ薬局	一戸町高善寺字野田56番地21	平成20年7月31日